



令和2年4月3日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

新型コロナウイルス感染防止対策 ～イベント等の中止又は延長について～

豊川市では、4月2日（木）、第7回豊川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、4月6日（月）以降の方針を下記のとおり決定しました。

記

イベント等の中止・延期、公共施設の休館に対する本市の基本的方針については、現在の方針を4月19日（日）まで延長します。このことは、国の専門家会議の提言等を踏まえ、県内や近隣の自治体の状況に加え、人の移動が活発な時期であることに鑑み、引き続き慎重な対応が必要と判断したものです。

ただし、乳幼児健診など法律に基づく一部事業については、感染対策の徹底を前提に実施します。

なお、中央図書館は4月20日（月）まで臨時休館となりますが、「予約図書を受け渡し」については、4月14日（火）より、中央図書館、4分館並びに4公民館にて、順次受け渡しを行います。（予約図書以外の貸出はできません。）予約図書をご用意できた方には、順次ご連絡いたします。

上記以外のイベント等の中止・延期、公共施設の休館における情報等については、市ホームページでご確認ください。

なお、4月20日以降の基本的方針については、市内感染状況等を見極めたうえで、今後の豊川市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で決定していきます。

【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部 保健センター 吉田

TEL:0533-89-0610 Eメール: hokens@city.toyokawa.lg.jp

豊川市教育委員会 中央図書館 白木・山本

TEL:0533-85-5536 Eメール: tosyokan@city.toyokawa.lg.jp